

## 平成25年第4回横手市議会9月定例会会議録

---

### 議事日程（第6号）

平成25年9月6日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
  - 第 2 議案第130号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて
  - 第 3 議案第131号 平成25年度横手市一般会計補正予算（第5号）
  - 第 4 請願、陳情委員会付託
- 

### 本日の会議に付した案件

議事日程第6号に同じ

---

### 出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	13番	小沢秀宏
14番	堀田賢逸	15番	佐藤徳雄
16番	佐々木誠	17番	菅原惠悦
18番	齋藤光司	20番	佐藤清春
21番	佐藤忠久	22番	寿松木孝
23番	播磨博一	24番	佐々木喜一
25番	佐藤功	26番	塩田勉
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者（30名）

市 長	五十嵐 忠 悦	副 市 長	鈴木 信 好
副 市 長	佐 藤 良 吉	教 育 長	高 橋 準 一
総務企画部長	浮 嶋 伸	財 務 部 長	石 山 清 和
市民生活部長	小 丹 茂 樹	健康福祉部長	柴 田 恒 宏
産業経済部長	遠 藤 久 志	建 設 部 長	照 井 康 晴
上下水道部長	鈴 木 弘 志	教育総務部長	小 川 良 平
教育指導部長	佐 藤 稔	消 防 長	伊 藤 弘 明
市立横手病院 事務局長	佐 藤 正 弘	市立大森病院 事務局長	金 澤 和 彦
総務企画部次長 兼 人事課長	皆 川 規 和	総務企画部次長 兼 市長公室長	小田嶋 利 宏
総務企画部長 総務課長	佐 藤 亮	総務企画部長 経営企画課長	渡 部 幸 伸
財務部財政課長	三 浦 淳	横手地域局長	武 田 浩 一
増田地域局長	遠 藤 晴 美	平鹿地域局長	高 橋 嘉
雄物川地域局長	杉 山 哲	大森地域局長	高 山 勇 光
十文字地域局長	鈴 木 淳 悦	山内地域局長	照 井 礼 司
大雄地域局長	小松田 文 夫	選挙管理委員会 事務局長	柴 田 浩 美

---

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	高 橋 実	主 幹	村 上 伸 夫
総務担当主査	小田嶋 あけみ	議事調査担当主査	長 瀬 肇
議事調査担当主任	藤 井 健 一		

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

21番佐藤忠久議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 寿松木 孝 議員

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

22番寿松木孝議員。

【22番（寿松木孝議員）登壇】

○22番（寿松木孝議員） おはようございます。

会派さきがけの寿松木孝であります。

今任期最後の一般質問となりますけれども、振り返りますとさまざまな難問があったこの4年間だったというふうに考えております。その中で、自分なりに精いっぱい務め上げてきたという自負はあるんですが、至らない点も多々あったのかな、そんな思いもしているところでございます。

あす、日本のといたしますか、東京オリンピックの招致が決まる大切なプレゼンテーションが行われて、その結果が出されることになっております。私自身、オリンピックに来ていただくのは大変ありがたいことですし、そうやってほしいものだなと思っておりますが、一連の中で非常に感動したことが1つだけあります。

実は私は、東京の猪瀬知事というのは非常にひょうひょうとしているといたしますか、クールだといえますか、全く評論家タイプの方で、熱くなったり一生懸命物事を進めたりということよりは冷静に淡々と仕事をこなしていく、そういうタイプの人間だと思っておりました。しかし、今回のこの招致活動を続けていく中で、あれほど人間は変わるんだなということに非常に感動しました。あんなに冷静だった彼が拳を振り上げ、そして髪を振り乱してプレゼンテーションしているあの姿を見たときに非常に感動を覚えましたし、やはり政治家はそうでなければいけないな、そんなふうに思った次第であります。

余分なことを申し上げたようでございますけれども、できれば東京に決まっていたいただきたいなとそんなことを思いながら、それでは通告に従い質問を進めてまいりたいというふうに思います。

まず、1点目の市政運営についてでございます。

内容は、市長が行政運営をするに当たりまして最も苦勞している部分ということをお教えいただきました

い、ご教示いただきたいという内容でございます。

振り返ってみますと、市長は1997年から2005年9月まで旧横手市の市長としてかじ取りをされ、そして2005年10月の合併からは新横手市となってから8年間にわたり、通算で17年目と大変長期にわたりこの横手市のかじ取りをされてまいりました。その間に大変大きな、大きなといいますか転換となるような事件、そして事故、そしてさまざまな施策が目の前に広がっていたものだろうというふうに思いますが、それを1つずつ解決され、そして現在に至っている、そんなふうに思っている次第であります。その中で、やはり我々議会人として議員が知ることはできない、その決断をしていくときにやっぱり最も苦労している部分というのがあるのかな、なかなか想像ができないということで、このことについてはご教示いただきたいものだな、そしてこれからの我々の議会活動にも参考にしていければなどそんな思いからお聞きするものでございます。

次に、市当局からさまざまな指針や施策が示されることに当たりまして、どういう形の手順を踏みながら、そしてどういう話し合いがされて議会に提示されているのか、そのことについてお聞きしたいと思っております。

実はこれをお話しするには前段がありまして、昨日の一般質問で奥山議員がおっしゃっておられました大雄振興公社ゆとりおんの温泉施設の運営方針が示されたことにも起因しています。私から見ても、なぜ経営状態がそんなに悪化していない施設を一番先に閉めなければいけないのか、その理由が全く見当たらない中で、確かに施設運営の中でのごたごたはあることは事実なんです、その根本となる裏づけが見えない中で、どうしてこういうことが議会にぽんと出てくるのかなと。

また、喫緊のことといいますと昨日の碓大橋の積算ミスによる賠償の話もそうでもあります。当初は積算ミスがあった、そしてその取り扱いについてはこれからだ、そんなアナウンスメントだったんですが、ふと気がつく業者の方に賠償しなければいけない、そんな状態になっています。

これはやむを得ないことだとは思いますが、しかしながら、そこに至るまでその経緯の中にさまざまな会議を開いて、そして調整をされながら、我々に対してさまざまなこういう一連のことが出てきているんだろうなと思ったときに、例えばそのゆとりおん大雄という1つのことを捉えてみても、もしそういう方向だということが出されたときに、じゃそのさまざまな会議の中で異論は出ないのか、何で経営的にこういう形で来ている業態のものが、一番最初に温泉施設を諦めなければいけないというその結論に至るのか、そういう話が一体どこでどのように行われて、どういう協議を経て、その中でどんな意見が出て、そして我々に来ているのか、全くアナウンスメントがありませんので、大変不思議に思うところが多々ありますので、このあたりの考え方といいますか、物事を進めていくときの行政運営の一環としての手順といいますか、そういうものについては我々にぜひお知らせしていただきたいな、そんな意味を込めての質問でございます。

次に、大きい2点目の投票率向上対策についての質問であります。

ここに書いてありますとおり、さきの参議院選でも大幅に低下したというふうにあります。参院選で

の当市での投票率は55.46%でございました。そんなところから、改選期を迎える市長、そして我々市議という形の中で、大変投票率の低下が心配されているところでもあります。私は常々思うんですが、これはもちろん議員個々、そして市長も含めてですが、立候補する者その者がやはり市民の興味を持つ、そして市民の信頼を得るためにどういう形でアピールして投票率を上げていくかという問題があることは事実です。それは私も重々承知しています。しかしながら、それだけではない物理的な部分もあるかというふうに思います。

合併してから前回のこの市議選、市長選の段階から投票所が相当削減されております。そういう中で、なかなか地域を回っても、何として足なくて行かれない、なかなか行くとすれば難儀でと、そんな声はよく聞くわけでございます。しかしながら、これを解決するのにどうしたらいいのか、また投票所を何十カ所か増やすのか、それは物理的に不可能だ。であるとするならば、ここからは提案なんです、私は、じゃ出向いていったらどうなのかということだというふうに思っております。移動投票所という形で、例えば集落の会館に臨時の投票所を、何月何日の何時から何時までという時間限定でも結構ですので、設けながら、それがどんどん動いていく、そのことによってその地域の、なかなか足なくて投票行動に移せないその皆さんの困難な部分を解消してあげる、こういうのも1つあるのではないかと。もしくは、地域の会館でもいいでしょうしバスでも結構でしょうし、それは法律上可能であるならば積極的に取り組んでいくべきであろうという思いであります。やはり多くの市民の皆さんの声が一票一票の積み重ねとなって重なることによって初めて我々議会、そして市長も含めた行政運営というのは裏づけがなされるのかなとそんなふうにも思っている次第でありますので、ぜひ考えていただきたい、そういう思いを込めまして、これは提案をさせていただきたいなというふうに思います。

次に、西部地区の多機能型直売所構想についてということで、これも会派代表質問、そしておのこの一般質問の中でもさまざま出されまして、市長の考え方というのは、市長といいますか市側の考え方というのが伝えられております。

私はある新聞記事を読んでいるときに、非常に、仕方がないのかなという気持ちも半分ありながら逆に残念だなという気持ちがありました。それは何かといいますと、市長みずからが県へのプレゼンテーションをするというような内容の記事の中で感じたことでありますが、やはり確かに県の補助金はいただかなければいけないでしょうし、その申請はするべきであろうし、それがきっかけとなってこの事業がスタートしたというふうには認識しています。しかしながら、一番肝心なのはそこに至るまで、例えば今、概算で出されている14億ほどの予算なんです、このうちの市から来る今の段階での試算は2億円です。残りの部分は起債という形をとりながらも市民の将来的な財政負担になっていくわけですよ、このときに市民が内容をある程度把握し、どういうものをつくるんだろうか、そういうことが全くわからない中でこれが進んでいってしまっていることが本当に正しいのだろうか。市民目線から大丈夫なんだろうか、そんなふう感じた次第であります。

もちろん、その当該地区に指名された地域では非常に大きな期待もされているでしょうし、また、近

隣の地域においても、いや、そういうのができればいいな、そんな声も多々聞かれます。ただし、それが将来的な運営の、我々横手市全体の市政に与える影響が大きいものでは非常に困る、そんなことも加味しながら、やはり市長の口からきちんとした形で市民に、なかなか協議中の案件もありますので全てのことをお話しするのは難しいとは思いますが、平易な言葉でわかりやすく、そして市民にその情熱が伝わるようなそんなプレゼンテーションをこの場でやっていただければな、そんな思いから今回の質問に至っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きましてもう一点、これはこの事業の説明の段階で私とそのプロジェクトのリーダーをなされている若杉氏に直接質問をしたんですが、そのことについての明確な答弁はありませんでしたので、明確な答弁ができる状況にないということも十分理解しながら、私なりにやっぱり心配しているところでもありますので、市長の考え方というのもこれは聞いておくべき必要があろうということで今回このことを取り上げてみました。

といいますのは、この事業の最も大きな懸念事項と申しますのは、やっぱり中心となるレストランのシェフの選考の問題だというふうに思います。どういう方が来るのか、そしてその方の力量がどうなのか、それによってこの事業の成否が決まるといってもいいほどの重さをもった事業内容だというふうに私は理解しましたので、このことについては非常に心配されている部分ですし、ただしなかなか今すぐに、人が決まっているわけでもないです所以说いかねる部分はあろうかというふうには理解しますが、ただし、その方向性だとかその決意だとかというのはきちんと伝わっていなければ事業の根幹にかかわる部分だと思いますので、何とぞお聞かせ願ひたいなというふうに思います。

あわせて、冬場の施設運営でございます。

これは雪と暮らす我々にとっては大変頭の痛い問題でありますし、避けて通れない問題だろうというふうに思います。現在の計画といいますか出されている状況の中では、冬場は農産物の加工に特化していくんだというような内容だったようですが、例えば、どこまでできるかはわかりませんが、冬のトレッキングというのが今、世界的にはブームになったりしています。そして雪山をわざわざ歩いたり、そんなことも含めまして、プロが歩くのにはあそこ場所は非常につまらないところかもしれないですが、例えばそのターゲットが首都圏だったり雪に触れ合っていない方々だとすればやり方は出てくるだろうと。そんなことも含めまして、冬場の施設運営もあわせてやはりきちんと考えていくべきだろうな、そんなことを思うわけですので、このことの対策についてもあわせて伺っておきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、この4年間、市政を振り返りまして、この地域を、そして日本の未来を支えていくような優秀な人材を育てるために、地域の壁を乗り越えながらの学校統合、迷惑施設と言われるながら市民生活には絶対欠かすことのできないごみ処理施設の建設、安全とコストを両立させた大沢浄水場整備、全国に先駆けて取り組んで大変大きな評価をいただいている空き家対策などなど、他自治体でも大変難しい問題、難問とされているこのようなさまざまな課題に真正面から取り組み、道筋をつけ

てきた4年だったのではないかなというふうに感じます。多種多様な議論もありましたし、激論も飛ばしながら、悩みながら、そして苦しみながら一定性の方向性を導き出してきて、これも市長を初めとする当局の皆さんと我々議会とのオールで横手のためにとの熱い思いがあったからだったというふうには感じています。

一丸になってこの横手市のために仕事をされてきた多くの方々とともに、私自身がその一員として参画させていただきながらこの4年間務めさせていただいたことに本当に誇りを持つものであります。この4年間の活動に際しまして、お世話になりました多くの方々に心よりの感謝を申し上げながら、今期を締めくくる壇上からの一般質問といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは3点お尋ねがございましたけれども、1点目と2点目についてお答えを申し上げたいと思います。2点目については選挙管理委員会のほうから答弁をしていただきたいと思えます。

まず、1点目の市政運営について2つお尋ねがございました。1点目は市長が行政運営するに当たって最も苦勞している部分についてというお尋ねがございました。これについては、議員も触れておられましたけれども、1997年当時の横手市の市長に就任してから2期少し務めました。その後、皆様とともに平成の大合併の荒波の中にこぎ出しまして、新たな任期2期8年を頂戴して今に至っているわけであります。

私にとってはこの16年というのは足し算した16年では決してございませんでして、質も量も、広がりも深まりもまるで違うものであったということをお断りしておかなければいけないだろうと思えます。それは議員も旧村時代に議員でありましたので、新しい横手市の議員になってからの8年間というのはおよそかけ離れた中身だったろうと思えます。そういう意味では、通算という言い方をされますとどうしてもその辺がまことに曖昧になりますので、それは通算で考えると30年ぐらいになるのかなと、逆に思うところでございます。そういう意味では、このたびの任期を終える2期8年というのは、私にとっては大変長くもあり、また、今過ぎようとしている現在でいえばあつという間であったような気もいたします。

しかし、少しずつ思い出せば非常に中身の濃い2期8年だったなというふうに思っております。議員も今、最後に触れておられたここ4年間でいえば学校統合、その前からありましたが、あるいは議員にも本当に委員長として頑張っていたごみ処理統合施設の問題、浄水場の問題、空き家対策の問題等々、いろんな問題がありましたけれども、あらゆる問題については、そのきっかけの中には議員の皆様からの問題意識の発議があつたりだとか、あるいは私のほうから問題意識を投げかけた折の皆様方からのさまざまなかんかんがくがくの議論の中からもリアクションも含め、そういう、平たい言葉で言

えばキャッチボールの中で全ての政策合意がなされて予算が決められて前に進んできたということであれば、全て同じことなのかもしれません。しかし、そこに至る経緯はまさにさまざまにございました。

そういう意味でいうと、苦労してきた部分というのはごくごく短い言葉で言えば、これは常日ごろ議員もこの議場で質問されているように、コミュニケーションの問題に尽きるかなと、言葉のワンフレーズで言えばそのように思っております。これは我々、この後の質問にお答えすることにもかかわりありますけれども、政策決定にかかわる部分においての庁内の合意形成、これはもうコミュニケーションそのものでございます。それは政策会議なら政策会議メンバーだけのコミュニケーションでは実はないわけでありまして。あるいは、そこに至るまでにおいて住民とどういうキャッチボールをしておったのか、あるいは利害のある方々とどういうキャッチボールをしていたのか、それも全てコミュニケーションと。そういうことのもろもろの準備が整った段階で、あるいは途中経過の説明も含めてですけれども、議員の皆さんに我々がボールを投げる、これもコミュニケーションであります。本会議場だけがコミュニケーションの場でないことは明らかであります、また委員会だけでもない。そういう意味でいうと、あらゆる場面場面でコミュニケーションがスムーズにいかなくて、理解がなかなか深まらなくて難儀してきたことの連続だったなということが、このご質問に対するお答えとしては、私はそう答えるところであります。

個別具体的話はさまざまありますけれども、この課題は、コミュニケーションというのは言葉だけで交わすものではないわけでありまして。ボディランゲージでもあったり、目であったりだとか、さまざまなしぐさもありますし、またはペーパーというものもある、資料というものもある、電子媒体もある、音声もある、映像もある。あらゆるコミュニケーションの道具をどううまく使ってきたか、あるいはいかなければいけないか、そういう意味では、ひと昔前と違ってそういうコミュニケーションを円滑にする道具がこういうふうになったがゆえに、かえってコミュニケーションをとることの困難さが増していると、そんな時代ではないかと思えます。

これはほかの議員の皆様には余談の話でありますけれども、ある折に議員からフェイスブックの話が出されました。議員はツイッターもやった、フェイスブックもやった、けれども今はブログに落ちついていると、その意味を私に教えていただきましたけれども、そういうさまざまなコミュニケーションをとるためのソーシャルネットワークサービスを利用した道具はいっぱいあるんだけど、どれも完璧なものはないわけでありまして。しかし、一旦発信いたしますと、これはもう自分の手から離れるわけでありまして、その影響に対する責任は大変大きいし、重いし、あと難しいものがあるなと思えます。そういう苦労の一端を議員からも、それこそ教えていただいたところでございます。ソーシャルネットワーク1年生としては大変勉強になったところであります。余談でありました。

いずれ、そういうコミュニケーションをとる技量というか、力というか、あるいはその重要性に対する意識だとか、本来自分の考えをしっかりと持っていた上での話でありますけれども、両方ないとやっぱりこれからは務まらないだろうなど。社会的に何かをなそうとする人間にとっては、これは政治だけで



はありません、民間企業の経営も同じだと思います、町内会の運営も同じだと思います。何せ町内会で一番の課題は若者が町内会活動に参画しないことでもありますから。若者はだけれどもバーチャルの世界ではいろんなつながりを持っている方がほとんどであります。さて町内会のリーダーはなかなかそこを難儀しておられる。この世の中、どこを切ってもコミュニケーションの問題で悩んでいる。横手市の市政運営においても、我々当局側も、議会の皆さんにとってもここは避けて通れない。これに敢然と立ち向かって少しでもいいコミュニケーション力を発揮することができなければ、市民にとっては不幸だというふうに思っております。そういう意味では、くどく申し上げましたけれども、最も苦勞している部分というのはやはりコミュニケーションのとり方であったなど、これからもそうであろうというふうに思っております。

この市政運営についての2つ目についても、やはり半分以上答えたような感じでありますけれども、内部における政策合意だとか政策形成というのは所定の会議を経て積み重ねたものでやっておりますが、それに対する会議における、もちろん意見集約して決定するわけでもありますけれども、いろんな角度からの意見がまだまだ足りないだろうと思っています、もっと出ていいのかなど。そういう工夫はやはりどこかでしなければいけないという反省はございます。同じ市の幹部職員として市政の将来に、運営に責任あるんだから、自分の考えをきちんと述べるというのは当然だろうといえそうですけれども、なかなかそういう状況に至っていない部分もありますのでその辺が悩みであります。そのことが、やはりさまざまな政策が煮詰まった段階で、煮詰め切れていない部分はもしかしてそういうところにあるのかなとも思うわけであります。

そういう意味では、ゆとりおん大雄の例を聞かれましたけれども、ゆとりおん大雄については、これは決定した話ではもちろんまだないわけありますので、ただ、途中の議論としてああいう方向性を出すことについての肯定的な意見、あるいは危ぶむ意見だとかというのはもっとあってもよかったかなど。もちろん最終的には私の判断で意見集約した中であの資料をお出ししたわけありますから、責任は全て私にあるわけありますけれども、ただ、くどく申し上げますけれども、決定した話ではなくて、もっとキャッチボールをしましょうと、地元とも議会とももっとキャッチボールをしましょうと、今出せる材料はこんな材料ですという話でご理解をいただければというふうに思います。

3番目の西部地区の直売所構想についてでございます。

これはしっかり原稿を書いておりますので、まず原稿を読ませていただきたいと思っております。

このたびのこの西部地区の構想の原点でございますけれども、これは市の基幹産業でございます、あるいは最も横手らしい姿であります食と農を生かした産業の振興、そして雇用の創出を、地域コミュニティの維持や食と農を中心とした横手らしい姿を未来に伝えていく、そういう仕組みをつくりたいという思いでございます。その方向性として食を手段に農を活性化し、そして観光につなげ、雇用と所得を増やすことを掲げて計画づくりを進めております。

今回、この構想の拠点と位置づけております雄川荘から三吉公園に至る横手食・農・観 d e 未来づく

リエリアにおきましては、食事、買い物、さまざまな体験、宿泊を初め、商品の開発、製造、販売、ビジネスマッチングなど地域の食と農をテーマとした取り組みにさまざまチャレンジし展開をしてまいりたいと思います。市民の皆様が農から、いわゆる農業から始まる産業振興を身近に感じられる場所として、食と農からあすにつながる価値を全市に向けて生み出し続ける拠点にしたいと考えております。そのためには、地元の皆様だけではなく県外の方々にも喜んで来てもらえるようなサービスを提供するとともに、直売所やレストランを含め、エリア全体を居心地のよい空間として整備を進めなくてはならないと思っています。

鍵となるレストランのシェフや加工技術者、商品のデザイナーなどは地元素材の価値を高める人材として重点的に人選を進めてまいります。農業に携わっている皆様には、農業の農の新たな価値と一緒に見つけていただきたいと考えております。農産物の販売や加工の可能性を探っていただくことはもちろんであります。独自の農業技術や栽培環境、代々伝わる種苗など、あすに伝えたい宝、今残しておきたい宝と一緒に掘り起こし、所得向上や雇用につながるような価値をつくっていく場として活用していただきたいと考えております。

また、農業に限らず、加工や販売業務に携わる皆様や、日々の生活の中で横手の資源や食と農のアイデアにお気づきの皆様とも一緒にこの拠点から新たな価値を生み出し、産業として育っていくような展開を実現したいと考えております。そして、市民の皆様も含めたお客様には横手の食と農をさまざまな形で楽しんでいただくとともに、誇りを持って誰かに伝えたいようなそんなサービスや感動を提供する場でありたいと考えております。特に地域の子どもたちには横手らしさの象徴である食と農の価値をしっかりと心に刻みながら成長していけるような体験や学習プログラムなども行っていきたいと思っております。

具体的なお話を申し上げますと、この雄川荘から三吉公園に至るエリアをいわゆる農商工連携、6次産業化というテーマで再活性化を進めます。この地域で事業を実施する理由につきましては、横手市全体を見渡したときに、道の駅の空白域であること、十分な広さのある市有地があること、また、温泉施設や宿泊交流施設など既存の施設の活用が可能であること、さらに起伏に富み景観に恵まれた土地であり、観光の面で将来性がある場所であることによるものであります。雄川荘は温泉、宿泊、宴会、研修などの機能を、えがおの丘は地元食材中心のレストラン、直売所、売店、加工所、調理実習室の機能を計画いたしております。えがおの丘横の広場と三吉公園はイベント広場、体験農園、子ども向け遊具の設置、体験工房、小動物との触れ合える場などを予定しております。全体として緑豊かな環境と雄大な眺めの中で、ここにしかない食と農を目指して、お客様が集まりゆったりと過ごせる空間をつくってまいります。同時に全国に向けて販売できる商品の開発を行い、ブランド化を図ることで集客との相乗効果を高めていきたいと考えております。

まとめといたしましては、町を挙げて食と農の資源から価値を生み出しているんだというストーリーが外部のお客様に訴える強力なメッセージとなり、未来に伝える横手市の姿になっていくものと確信を

しております。

この項の2つ目のシェフについてでございます。ご指摘のとおり、地場産品を活用したレストランのシェフの選考につきましては事業成功の鍵を握る部分でありまして、最も力を入れるべきと考えております。料理情報誌での公募や業界からの推薦、料理専門学校からの情報収集など手段はさまざま考えられますが、最良のシェフを確実に確保するために手を尽くす所存であります。現在、情報収集を進めておりますが、運営についても大きな影響がありますので、新会社の設立協議会においても協議を重ねまして、平成26年度中にはシェフがこの事業に参画できるようなスケジュールで進めたいと考えております。

選考の方向性と事業への参画の仕方でございますが、農家に寄り添う、素材に寄り添う、そしてもう一つは農家とともに食材を育て、農家を育てていくというレストラン、アル・ケッチャーノの奥田氏の精神や取り組みはレストランを核としたまちづくりの成功事例として大変参考になるものであり、私たちが学ばなければならないものであると考えております。奥田氏にはこのエリアのレストランの運営に対する協力につきまして前向きに検討をいただいているところございまして、シェフやフロア係など核となるスタッフをこちらから派遣して教育していただくことについて協議を進めております。しかし、エリアのレストランでは、このアル・ケッチャーノをそのまま再現するものではなく、こうした奥田氏の精神や取り組みを生かして、横手に合った、横手らしいサービスを提供しようと考えております。したがって、シェフ選考に当たっては奥田さんの考え、いわゆる奥田イズムを理解し、農家との信頼関係を築ける人材であることを、そういう方を求めたいと考えております。横手市を全国に発信する意欲を持ち、できれば横手市出身の方や横手市にご縁がある方が望ましいと考えており、私が会長を務めます運営会社設立協議会において人選を進めてまいります。

この項の2つの中に、冬場についての懸念が指摘されました。雪国の当市にとりましては、冬場の施設運営は課題の一つであります。特に冬季間の平日は集客が大きく落ち込むことは近隣の施設などから見ても伺えますので、綿密な運営計画が必要と考えております。

対策といたしましては、冬期間でも生産可能な施設野菜や畜産物等の加工、あるいは一次加工済みの野菜果樹等の加工など、通年の加工施設の稼働によりまして収入の確保と雇用の維持を図りたいと考えております。また、雪国の生活、文化は地域の大きな観光資源であります。そり滑りやたこ揚げなど、冬の遊びや雪まつり、雪国の暮らし体験など、冬の横手独自のメニューづくり、これにつきましては先ほど議員からも冬のトレッキングのお話がありました。横手市でもかんじき大会をやったりさまざまな楽しく過ごす冬の暮らしとということの取り組みもしておりますが、そういう視点をもっともっと入れながら、また、食のイベントや料理教室の開催、そして発酵食品の提供などにより冬期間の集客に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤清春 議長 選挙管理委員会事務局長。

○柴田浩美 選挙管理委員会事務局長 投票率の向上対策における移動投票所の設置についてのお尋ねがありました。

現在の8地域の期日前投票所はオンラインシステムを稼働し投票事務を行っております。これは個人情報保護のセキュリティー対策を行った横手市専用のネットワークを用いております。このことから、移動先の期日前投票所で無線通信などを利用した投票事務を行うことにつきましては、個人情報保護のセキュリティー対策の面から現時点では設置は難しい状況であります。

また、今回新たに期日前投票を設置しますイオンスーパーセンター横手南店におきましては、同様の専用ネットワークを構築して投票事務を行うこととなります。なお、今回のイオンスーパーセンター横手南店での実績を考慮しまして、現在の地域局からショッピングセンターなどへの移設も考えております。

今回の市長市議選におきましては、新たにポスターの掲示や横手かまくらFMの行う予定であります選挙特別番組との連携も行いまして、選挙への関心を高め投票率向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) まず、いただきました答弁について1つずつ進めてまいりたいというふうに思います。

この市政運営についてというのは、非常に私も含めまして、市長おっしゃったとおりこの8年間激変しましたし、そしてその中でもがき苦しんだところもたくさんあります。気持ちは一緒であると思います。ただし、なかなかコミュニケーションがとれないという部分の中に入りますと、これはいいか悪いかはわからないんですが、旧自治体時代のことを考えますと、しょっちゅう課同士が集まって激論を交わしたらぱっとすぐ飲みに行って、それでいろいろ議論を深めながら、そして最終的な方向性を見出すだとか、そういうのがごく当たり前に行われていたことも事実なんです。ところが、やはりこれだけ広域的なところから職員の皆さんも参集していますのでなかなかそういうのが図りがたい、できにくいというのも一端にあらうかというふうに思います。

お酒を飲むことが全てコミュニケーションの解決になるとは思ってはいませんが、その一翼を担うとは、実は私もお酒を飲む身として感じます。それはさまざまなコミュニケーションツールの中でとり方はあるとは思いますが、やはりそういう形で1つずつの重ねの意思決定といいますか、意見交換というのは積み重ねが必要なのかな、そういうのがどうしても遠のいている分だけなかなか意思疎通が図れていないのかな、そんなふうに見えたりもしなくもありません。

あわせて、市長が先ほどゆとりおんのことでおっしゃったときに、私として非常に残念に思ったのは、そういうお気持ちがあるとすれば、きのうの答弁のようなお気持ちがあったとすれば、やはりそのことを我々の行政課題説明会にかけられる段階でいろいろな反発が出るのが予想できているわけですよ

ね。でも進めていかなければいけない、そうすればその説明の仕方は違って来たはずであろうし、そしてその裏づけもきちんと説明したはずであろうというふうに思います、そうあるべきであったろうというふうに思います。そういうところが抜けているので非常に誤解される、それがひとり歩きしてしまっている現状だというふうに思います。

実は、先ほどソーシャルネットワークの話が出ましたので少し申し上げれば、私は私なりにブログにいつも思いはその都度書きとめるようにしています。その中で、この件についてばつと振り返って、その説明会を受けた数日後に書いた記事を改めて読み直してみました。意外と感情に任せて書いてある部分もありますので、どうだったのかなということも振り返りながら書いたものを見てみました。そしてやっぱりこういう内容で書いていました、一瞬頭に血が上ったという内容のことを思いながら、その中で、やはりそれでも将来的に横手市全体の温泉施設等の運営というか統廃合を考えていったときには、勇気を持って踏み出した職員の気持ちをつぶすべきではないだろうというような意味合いのことを書かせていただきました。そういうつもりですし、今もそういうつもりです。

でも、先ほどの市長の答弁があったとおり、ああいう形になってしまうと、その方々が積み上げてきて思い切って踏み出したことが全部根底から崩れるんですよ、結果としてですけども。それはトップとして、当然市長の立場としてしゃべるときそれは必要ですし、そのトップの考え方がなければ行政というのは運営できないというのは十分わかります。でも、そのことで積み上げてきたのが全部ご破算になってしまうというそこが危ういと思っているんですよ。それが積み重なってしまうと、そのおのこの課だとかポジションにいる方々が頑張ろうという意識が薄れてしまうのではないかと、それが非常に怖いと申しますか、非常に大きいスポイルになってしまうかな、そんなふうに思う次第であります。

やっぱりモチベーションを保ってもらうためにはそういうところを逆にコミュニケーションしながら議会に出していきたいんだけど、いや、でもこれ出るよ、出たらこういう形にしていかなければいけないんじゃないか、そういうキャッチボールまでできていた話だったらこれは私の杞憂ですけども、そういうふうを受けとめられませんでしたので、ぜひそのあたり今後お気をつけいただければなど。私自身も気をつけなければいけないですし、行政に携わる者として、地域の方々に説明する者としてやっぱりそれは気をつけてやっていくべき事例かなというふうに思いましたので、あえてくどかったんですが、今、お話しさせていただきました。市長、もし感想あったらお聞かせ願えますか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ゆとりおん大雄につきまして、行政課題説明会で説明した内容を私は否定しているわけではございません。そういう問題意識を持って、そしてあの中には事実も入っております。もちろんより深い事実と申しますか、例えば施設を運営しているのは民間の三セクでありますので、その経営状態がどうなっているかという話はあそこでは触れておりません。しかし、間違いなく言えることは、温泉施設の経営だけでは赤字になっていることだけは事実であります。そういう三セクの将来の、このままでいくと三セクは行き詰まるだろうという心配をいたしております。そういう心配がある中で、

温泉施設としては今は温泉施設以外の収益で何とか維持している経営だと思っていますので、温泉施設としてのみ考えたときには、ゆとりおん大雄の将来は非常に厳しいということをまず申し上げたところでした。あとは何ら変わるところはございません。

担当はゆとりおん大雄の経営全般について述べているわけではなくて、温泉経営の部分について所管して述べたわけでありますので、そういう点では、今議員がご心配になられるようなせっかく担当が積み上げたものを私が逆の説明をするようなことにはならないようにしなければいけないし、そういう理解をしてもらうようにこれから努めてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) そういう形で、市長が今おっしゃったとおりであれば私の杞憂でございましたので、この部分についてはもうまずこれから、何といたしますか、ただしやっぱり説明をしていただくということは、例えば市長サイドで十分わかった中で説明をされたのかもしれないです、でも受け取った側が全く違う意味でとってしまうという説明は、これははっきり申し上げて正しくないというふうに思いますので、そのあたりだというふうにも思いますので、やっぱりきちんとしていただかなければならないのかなと。

その中でもう一つ、ちょっと事例で出した碓大橋の件だったんですが、あれも契約のし直しという程度なのかなというふうなニュアンスの説明しかされていなかった段階で、きのう突如として内容的に賠償責任が発生していてその分を抛出しなければいけないと、詳しい内容はここではしゃべるべき場所ではないというふうに私も思っていますのでこれ以上は申しませんが、ただ、やっぱりそういう内容の情報の伝達の仕方といいますか、そこの部分はやはりもうちょっと配慮していただければなど、これがまず私の求める希望でございます。

次に、西部地区の多機能直売所についてでありますけれども、市長からは大変丁寧になる説明いただきました。市長も懸念されていること、私が懸念していることとほとんど一緒だというふうに思います。その認識は共通のものを持っているというふうに思います。ですから、その中でじゃどうやってやっていくのといったときに、市長がくしくも言われたんですけれども、新しい設立会社を設立しながら、その中でさまざまなことを決めていく、それはそれで当然のことであろうしよろしい手法かもしれませんが、同時にそこには、市が公設するわけですから当然市の皆さんの税金が出ていくわけですね。その同意をどうとるかということがこれからのキーポイントになろうかと思えます。さまざまなことを計画されてすごくいいんですけども、そこに至る段階の中で十分なすり合わせ、議論ができていないままスタートするとやっぱり途中で、あれ、こんなはずじゃなかったとか、こうではなかったんだろうというような議論になろうかというふうに思いますので、その部分についても、これはこれからの話でありますし、今何も決まった話ではございませんので、答弁は結構なんですけどやっぱりそのあたりのことを十分ご理解いただきながら進めていただければありがたいなというふうに思います。

次に、投票率向上対策についてでありますけれども、おっしゃることはわからないわけではありませ

ん。個人情報保護という話をされました、そのとおりかもしれないです。ただし、ただしですよ、移動投票所の中で、オンラインの中でリアルタイムにやるとすると障害がある、例えばそこに一手間加えて、今は移動無線の携帯のルーターとかもありますので、その中で直接、例えば選挙管理委員会の管理している場所にメールでも何でもセキュリティーをかけながら発信はできるはずですよ。そこで受け取ったものをその場でリアルタイムに入れながら管理していくというやり方、一手間かかるんですがやろうと思えばできないことはないというふうに私は思っています。

何でこんなことを言っているかといいますと、スーパーセンターとかいろいろなところにそれを広げていっていただくのは結構なんですけど、スーパーでもイオンでもどこでもいいんですが、行ける人は逆に言うと限られているんですよ。その方々はそこじゃなくても車で行ける方々なんですよ。そこに行けない方々をどうやって救うかという話をしているときに、何かそれはちょっと話をしている定義が違うのかなというふうに思いますので、もしどうしても、例えば今言われたとおりセキュリティーで無理だとするならば、ではバスを出して投票行動に来ていただく人を乗せていくんだとか、何かかにか手だてを考えないと、このままだとどんどん貧になっていくのは目に見えているわけですよ。そのあたりについて何かご意見ありましたらちょっとお聞きしたいと思いますが。

○佐藤清春 議長 選挙管理委員会事務局長。

○柴田浩美 選挙管理委員会事務局長 ただいまのお尋ねでありますけれども、やはりこちらから市民向けに情報発信するのであれば問題はないと考えておりますけれども、住民情報系の場合はやはり専用の光ケーブルを利用しなければならぬのが現状となっております。また、無線を使つての利用については、先ほども申し上げましたけれども十分な検証がされていないというのも実情でありますのでご理解をお願いしたいと思います。

また、どうしても移動できない高齢者などへの移動手段ということでもありますけれども、公共交通機関が通っていないところについては、本格稼働しますデマンド交通なども利用しながら投票に来ていただきたいとも考えておりますので、どうかよろしくお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) 時間になりますので、最後になりますけれども、今の答弁はちょっと筋が違ふんじゃないですか。デマンド交通で、自分で負担額を出しながら、それをしながら投票に行つてちょうだいという働きかけをするんですか。それは筋が違ふと思いますよ。それは手段としてはあるというだけの話であつて、それを選挙管理委員会含めまして我々が進めるという話ではないというふうに思います。

ですから、均等に機会を与えるのだとすれば、やはりそれなりのお役所仕事ではなくこちら側から出向くというその気持ちが大切だと言っているんです、私。しゃくし定規にそうやってできないことを並べると何にもできないと思いますよ。できるために何ができるのかということをお先に探すべきだというふうに思います。そのことだけ申し上げて、もし答弁があれば答弁いただきたいんですが、ぜひ何ら

かの処置は検討していただきたいなど、そのことだけ申し上げたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 選挙管理委員会の事務局長より、今の現状での課題はあるということの中でのまずお話をさせていただきました。

ただ、私どももいろいろ事例調べていまして、例えば職員同士がきちんとした、携帯電話の中での確認をとる方法だとかいろんなやり方というのを、今議員がご指摘されたとおりあるというのもわかります。そういう中では今現在の、今のままの機械を使った形でのオンラインというのは今申し上げたようにすぐはできないんですけども、それらについては今後どういう形が横手にあうのかも含めて、それは研究したいというふうに思います。ただ、今回の分については大変申しわけありませんが、時間がないので間に合わないことになるかと思いますが、その点だけのご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 齊 藤 勇 議員

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） 日本共産党の齊藤勇であります。大変ご苦労さまであります。

9月議会の一般質問、ただいまから行いますが、春以来の異常気象、その前の豪雪ですけれども、これに呼応して、農家を初め多くの市民の皆さんがいわば格闘しながらの頑張りに、本当に頭の下がる思いでもあります。こうした状況の中でもいわゆるTPPの交渉が秘密裏に行われ、NGOからの情報発信等々、重大な局面を迎えているということが報じられております。しかし一方で、まさにこれに断固反対すべく、農協あるいはその他の市民の皆さんが、例えば9月3日ですか、北海道、東北のこれは農協ですけれども、組合長会議が反TPP阻止で一致して決議を上げる、いわばオール北海道、オール東北というそういう規模での大会でもあります。そしてこれに続く、九州でも、四国、中国あるいは近畿、中部といったところでも続いていることであります。私自身も政治家の端くれとして、あるいは国会人の一人としてこれからもそのことについても断固阻止のために全力を尽くすものであります。



また、言われるアベノミクスのこの弊害、本当に物価高で、そして何ら恩恵がない、これから来るだろう、地方にもというのも全く根拠のないということが、いよいよその正体が既にばれれば大変な被害、犠牲がむしろ如実にあらわれているのもご承知のとおりであります。

そして、その中で安倍首相は、何本目の矢でしょうか、成長戦略を言っておりますけれども、農業分野のそれは単に規模倍増と、これで所得が倍になるんだという全く短絡的な構想、方針を打ち出しておるのも本当に情けない限りであります。長引く不況、そのもとでこれにいわゆる消費税の増税アップ、こういうことになりますと、本当に地域経済がずたずたになりますし、そうしたことが、そうした国政の影響が本当に直に襲いかかる、そういう状況の中であって、その横手市政を、そしてかかわって、そしてその市民を守るためにどうするのかというそういったことから、その一端として通告しました1つ目の質問に入ります。

いわゆる果樹の豪雪被害の支援についてであります。

たびたび取り上げてまいりました。その中で当局あるいは市民の農家の努力もあって、一定程度、樹木でいえば6割前後の回復があるというふうに言われております。どれだけスピード感を持って、あるいはタイムリーにその復旧と救済に対策を講じるか、このことがこの間の行政の私は最大のテーマでもあって課題でもあったというふうに思います。市民あるいは農家の皆さんの努力もありながらも、しかしまさに生産量そのもの、これの減収あるいは価格の低迷、そして高齢化等でやはり本来の回復にはほど遠く、その経営は非常に難儀をしています。

そこで伺いますけれども、ご承知のようにいろんな栽培管理費で経費のかかり増しするのはやはり農薬散布であります。これについても当局は当初から25%、20%、そして今年度は、当初10%だけでもいろんな動きもありまして15%になりました。いずれも喜ばれておりますけれども、しかしなお、これからのことを考えますとやはりなかなか、価格の低迷もありまして農薬の延長が本当に必要不可欠だと思います。それは共防でもあるいは個人でも、昨今のいろんな事情がありまして規模拡大になっております。しかしこれにとって、目いっぱい状況がありますけれども、いずれ2倍、3倍の規模拡大がありますから、やはり機械に頼らざるを得ない。そうしますと、幼木でも、あるいは言ってみればかた体にもなったし、そういうことでやっぱりなって、そして機械で散布するわけですから、これはほぼ同じようにかかってしまいます。そういうことでやはりこれからもそういった回復がなかなかまだ見えてこない中では、どうしても農薬の助成の延長は欠かせないものだというふうに思います。その点いかがでしょうか。

もう一つのこと、やはり未収益期間、これは当局との見解も若干違いますけれども、私は当局が5年前後と言っています、私はやっぱり10年以上は優にかかる、これは果樹振興議員連盟と農協の皆さん、専門部会の皆さんとも協議の上で、参加した方々からはやはり5年10年の問題でないと、15年ぐらいはもう優にかかると、一人前になるのということで、やはりこの未収益期間が非常に長い。そういう意味で、やはり融資の問題があります。残念ながらこの融資、特に災害枠の融資というのは残念ながら非

常に少ないんです。ですから、ともすると被害も大きい、それからそうした融資も受けられないということでやはり諦めになってきて、そうしたことから廃園につながるというのもよく見られます。

そこで私は、主にマル農で対応を当局していますけれども、やっぱりもっともっと独自性、この前も言いましたように独自性の融資をやるということがこの際必要ではないかというふうに思います。これまでの一般の融資でなくて、やはり災害ですから、本当に今言ったように困っているわけで、そうしたことで何としても諦めをつくらないためにも生活の面での資金面での融資を、これをきちっと据えてやるのが本当に今必要だと思います。

次に、もう一点ですけれども、これは通告では少し具体性に乏しかったんですが、以前の議会でも一般質問で取り上げました。質問要旨との関係で、担い手と集積の問題であります。

いろんなことありますが、一面、例えば主産地の、市長は東山と言われましたが、いわゆる金麓を中心に東部と北部のあの一带の広大な面積のあそこが残念ながらほぼ廃園に近い、あれを見て残念でなりませんけれども、あそこを、提案ですけれども一大のプロジェクト、昔でいえば構造改善事業等々、国家プロジェクト事業を取り入れて、そしてジュース加工、これに特化すべく、そういった目的を持って事業を図ることが一面ではやっぱり今必要でないかというふうに思います。

一方では、今、減反を活用して矮化栽培で、よく集約といいますか、手を入れていいものをとっております。そうしたリンゴあるいは果樹経営の二通りの栽培、経営の仕方があるように私は思いますので、その点のことをにらみながら、より本格的に、いち早くこれを検討していただきたい、そういうものに値するものと私は思います。この点でどうでしょうか。

次に、十文字庁舎の改築についてであります。

どこの市町村の役場も、あるいは市役所建設も、歴史と伝統を重んじてその地域の人となり文化となりを背景に検討を重ねてきて、練りに練って建設に向けて、町民挙げて、村民挙げて、市民挙げて力を注いできた、まさに百年の大計の眼目がここにあると思います。既に計画決定された十文字庁舎改築は本年が設計業務、そして来年が工事着工、そして27年が旧庁舎の解体という、そういうスケジュールにもなっております。昨年の9月にいわゆる庁舎建設検討住民会議が立ち上げられて、本年3月25日に基本構想を受けとめたような形で締めております。今、政策会議で検討中というふうに聞き及んでおります。

その基本構想の策定に当たっては、当初の分庁方式、ご承知のように方式は非効率、よって本庁機能を集約する形の中で地域局はどうあるべき、地域に密着した行政サービスや地域づくりの拠点として位置づけられました。そして、新庁舎の建設に当たっては質の高い行政サービスの提供、そして老若男女広く地域住民が交流の図れる場を提供すると、これが生涯学習、そして芸術文化等の住民活動の拠点施設となれるように、あわせて災害時の防災管理機能を附帯した施設、こういうことを新庁舎建設にするという検討がなされております。

その建設検討会議の協議の内容を少し見まして、本当にさまざまな角度から検討を加えて、予算の心

配もあるようですけれども議論されております。私の印象は、結局予算、事業規模5億円以内がやっぱり重しになっていると。ですから、いろいろ述べるんですけれどもやはり最後には引くような、当局の配慮で自由に伸び伸びとという検討をしていただきたいということもありますけれども、なかなかそういう話には結局ならなかったという印象であります。

る当局が資料を提示した文書、前段述べたように、予算以外は非常に全体としてよいもので歓迎すべきものであります。庁舎建設の基本方針、これを若干紹介いたしますと、5つか6つほど書かれています。

1つは市民満足度の高いサービスを提供する。いろいろありますけれども、誰でもわかりやすく利用しやすいワンストップサービスに対応できる庁舎窓口を目指すということが1つ。

それから、2つには人に優しい庁舎、子どもからお年寄りまであらゆる人々に利用される施設である、高齢者、障害者を含む全ての人々が安心して利用しやすいユニバーサルデザインの理念に基づく、利用者に配慮した人に優しい庁舎を目指す。

3つ目は、地域住民の健康保持、増進機能を果たした庁舎を目指すということで、これは恐らく幸福会館がなかなか機能的ではなかったということ、それから満足度の低い健診施設、これにかえてより快適な健診環境を整備することで心地よく受診していただくとともに、住民の健康保持及び増進を効果的、計画的に推進するために庁舎建設に合わせて庁舎スペースの効率的活用を図って、保健センター機能を兼ね備えた新庁舎を目指すということでもあります。

それから、地域住民に親しまれる総合的交流拠点としての庁舎、いろいろありますけれども、住民が気軽に立ち寄り、憩い、自由に歓談できる開放スペース等々、伸び伸びと活発なコミュニケーションを図れる場ということを基本コンセプトとして、多目的な用途として利用できる、このようにありますし、もう一つは防災のことであります。やはり防災は非常にこれからも大事でありまして、地域防災拠点としての役割を果たす庁舎ということでもあります。やはり以前の議会でも言いましたように、本当にこの前の秋田県の地震の予知が警告したように、マグニチュード8を超えとなれば大変なことが起きますから、それに備えるべくそういった防災のスペース、そのための装具なりなんなりということで、それからやはり十文字の場合は非常に周りが住家で人口も非常に多いんです、平鹿町もそうですけれども、そのようなことで十分にそれに応え得るそういった防災機能、防災スペースというものが、これにはそのようには書いておりませんが、そういうことがほぼ書かれて文言にはあります。

ということで、会議の皆さん方は本当に真剣に、懸命に庁舎建設に当たって、本当に一生懸命話されております。しかし、委員の皆さんのやりとりの中で1つ気になるのは、やはり5億円というのは重しだし障害だし、つまり足かせになるという、1つちょっとあるんですよ。ですから、検討会議が設置されて、そしてそこに当局からすばらしい基本構想が示されております。それを受けて鋭意検討はされているものの、そうした重しによって同じ一面、それをのぞかせています。こういうことで、やはりこの5億円以内という予算枠ですから、これは設計あるいは解体をも見込むということになりますと、4億

円を果たして割るのか上回るのかわかりませんが、ちょっと大変なこと、大したものにならないのではないかとこのように心配する1人です。

新庁舎の規模、必要機能について国の算定基準があるようであり、しかし、この基本構想の中には地域特有の機能を付設したいというということで、いわゆる積み上げ方式を採用して算定もするということがあります。心強いですが、しかし、やはり予算との関係では、私は矛盾と限界が残念ながら初めからあるのではないかと感じるわけであり、以上、これらが住民検討会議の中身であって、かいつまんで述べました。

ただ1つ、ここに附帯意見がありまして、文化の薫る町十文字ということが反映されまして、ぜひともこの文化センター機能、ホールも含めたという存続といいますが、あわせ持つというそういった進言、要望等も、存続がうたわれております。検討会議の結論を経て、今現在、当局はその業務方針あるいは執務状況がどうであるか伺って質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の果樹の豪雪被害への支援についてのお尋ねでございます。

平成22年度から3年連続の豪雪によりまして甚大な被害を受けた果樹につきましては、ご案内のとおりでありますけれども国の果樹経営支援対策事業や県のオリジナル果樹産地育成強化事業、また、市単独事業として薬剤の助成事業などによりまして復旧の支援をさせていただいております。市単独の薬剤助成事業については、平成23年度から3カ年継続して実施しておりまして、平成23年度は助成率25%で約7,000万円、平成24年度は20%で6,000万円、今年度は15%で助成を実施いたしております。この薬剤助成に関しましては、3カ年の時限事業として取り組んでまいりましたが、最終年度の助成率を当初予定しておりました10%から15%に5%引き上げ、復旧を支援しております。

なお、議員ご指摘の助成期間延長につきましては、復旧状況等を考慮しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

未収益期間の救済策としては、市の農業経営安定化資金に低金利の自然災害枠を設けておるところでございます。また、果樹分野における担い手と集積の問題についてであります、農地集積協力金において平成25年度から経営所得安定対策に加入していない果樹農家等も対象となったことから、人・農地プランにおける地域の話し合いの仕組みを活用しながら支援を行います。今後も新規事業に対する情報収集に努め、JA等と連携しながら県内一の果樹産地再生に向けて支援策を講じてまいりたいと考えております。

2つ目にお尋ねの十文字庁舎改築についてでございます。

これにつきましては、議員も触れておられましたけれども、昨年9月に設置されました地域住民を交えた庁舎建設検討会議で庁舎の位置、機能、規模等について検討してまいりました。そして本年3月25

日、検討会議から提出された庁舎建設基本構想を受け取っておるところであります。それによりますと、建設の位置は現庁舎の裏用地、2階建て、延べ床面積は1,782平方メートルで、保健センター機能を備えるとなっております。

なお、基本構想には、これも議員触れておられましたけれども附帯意見がつけられておまして、その内容は周辺の住民交流機能を総合的に検討した結果、地域住民の文化活動、交流活動を継続するためには活動の拠点となっている文化センターの存続なくしては考えられない、築40年以上が経過し老朽化が目立ってきている文化センターの将来を心配する声があちらこちらから聞こえてきており、庁舎建設に優先して文化センターの改修を要望するというものでありました。

十文字地域は文化活動が盛んで、今では文化の町と知られております。そうした地域性と住民要望を考慮し、文化センターの改修と庁舎建設を一体的に整備するとなった場合、どのような姿になるのか、どの程度の効果と規模、費用になるのか、また、文化センターを市としてどのように位置づけていくべきか、提出された庁舎建設基本構想も含めて、現在、調査検討を行っているところであります。

平成26年度の工事着手を目指していましたが、結果を踏まえて次の段階に進むこととなりますので、建設は予定より若干おくれる可能性があります、ご理解をくださるようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 私のほうから、市長が答弁していない部分についてお答えいたします。

一大プロジェクトで加工用の果樹園を造成できないかというお話でございました。現在のジュース用の果樹につきましても、生食用から、おいしいながらも傷がついたり玉が小さかったりするようなものが加工用として利用されてございます。こうした中で、ジュース専用の果樹園をつくるようになりますと、経営上やはり収穫量が格段に上がるか、または高級路線で大変いい高級のジュースをつくる必要があります。そうした中で、現在先行しております青森、それから長野、こちらのほうでも高級路線ということでジュースを販売してございます。そうした中で、そういうジュース用の一大プロジェクトの樹園地をつくった場合に経営として成り立っていくのかどうか、その辺をこれから検討してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） 農薬助成の延長についてです。

3カ年で一応の助成といいますか、区切りというそういうニュアンスもありました。これからは慎重に状況を見ながら、慎重に対処するということですが、壇上でも言いましたように、被害の復旧、例えば半分以上も成木がやられて、ですから具体的には生産量3割4割というふうに初年度になりました。そういうことから、そして1年や2年たつわけですけども、基本的には変わっていないんです。それからいわゆる新植、改植も同じです、接ぎ木も同じです。

したがって、やはり私は、当局は5年前後となれば一人前になるという言い方ちょっとありましたけ

れども、いろんな方々が、専門的にやっている方々が、もう10年から15年は優にかかるというのですので、そして伴うそういったいわゆる薬剤散布等々、ほぼ同様に、本来の一人前のそういった果樹園と同様に手間暇かかるということは明らかですので、そういう点では延長していただきたいし、相当額の援助というものは、やっぱりこれは部長も言いましたように県内唯一、あるいは場合によっては全国的に品質においてはトップレベルの我が市が誇る果樹地帯でありますので、そういう点からも大いに鑑みれば、これは避けられない、欠かせないものだというふうに私は思いますけれども、具体的に1つあれば、答弁をお願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先日行われました果樹の検討会の中で、今年度の作柄につきましては約10%から20%ほど伸びるのではないかというような予測もございます。これを見ますと、農家の方々のためまめ努力によりまして少しずつではありますが回復傾向にあるのかなと思って喜んでいるところでございます。

議員がおっしゃいます農薬の支援につきましては、今年度、先ほど申し上げましたように5%アップをして実施した経緯がございます。また、ことしの作柄が予想と、実際になるかはちょっとまだはつきりしてございませんので、そういうことしの作柄等も見ながらいろいろな形の検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) やや生産量伸びるということです。それはそれで、例えばサクランボについてはそうでした、しかしなり過ぎて後半、価格も本当に落ちて採算が悪いというそういうこともあるようです。ですから、単に量的なそういった反映だけを見ても経営上は必ずしも淡々とはいつていないことも1つはあります。

それから、ことしはご承知のように異常気象で、本当に苦労しながら、例えば農薬の資材高騰、それから品質低下、そして消毒も、数、倍までいかないけれども二、三割回数が多いということからして大変な思いをしながら、とにかくものをつくるということに一生懸命です。しかしながらそのとおり資材の高騰、価格の低迷、品質のそういったダウンでなかなかうまくいつていないというのも実情でありますので、やはりこの際はどうしても、当面といたしますか、特に費用のかさむ農薬の助成延長は欠かせないということで、私は具体的に求めましたけれども、何とか本年並みになるように一層の努力を望みたいと思います。

もう一つの未収益期間のことです。この間、何度も話をしましたし、お答えもありましたけれども、例えばことしは自然災害枠、これは5,000万用意したようですけれども4件にとどまっております、497万ですか。昨年はいわゆる支援としては初年度なので40件ですか、5,000万近い、そういうことに、融資の実行額あります。確かに初年度殺到したということ、40件ですけれども、ともかく殺到した

ということだろうと思います。しかし、全体を見れば大変な被害率、そういう面から見ますと、それこそ何百人の方々が大きな被害を受けているわけです、29億ですから。そして人数でいえば、今、規模拡大等々でわかりませんが200人、300人の方々が大変な犠牲を、被害を受けたということはこれは間違いないわけです。

正確な戸数とか申請額とか欲しいんですけども、そこまでなかなか出せないということも委員会でもありましたけれども、いずれ24年度は4件で、そうしますとやはり廃園もあちこちで見られますように、諦めが進んでいると、どんどん増えているということで、これは想像にできると思うんです。ですから、私はその諦めを何とかして防いで、そして横手市が、行政が応援をして、そして本当に秋田県一の生産地にすると市長も言うておられますけれども、言うのと実際の支援策と少しはずれがある、実際面で、あるいは結果的にも言えなくはないと思うんですが、そういう点で、まずはその生活を支援するという点では、未収益期間長いようですから、ここにいわゆるマル農だけではああいった保証協会の最後のそういう認定があつてなかなか叶わないということから、やはり市独自の、市がある意味保証するそういった融資、いわゆる資金、そういうのも創設をして、そして長くかかっても返還できる、返還しやすいという一面も考慮しながら、創設がやっぱり必要だと私はここに来て殊さら思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま行っております自然災害枠の使用がなかなか進んでおらないので、もう少し、一つ踏み込んだ資金が創設できないかというようなお話だったと思います。

1年目はやはり果樹災害ということで一時的な資金が必要ということで、10年間の貸し付け期間、3年の据え置きというような形の資金を提供してございます。これは使われたということは、やっぱり必要がかなりあった部分があったというか、必要があったということだと思います。ただ、昨年になりますと、1年たちまして生活をする糧が、リンゴでなければいけないというわけではなくて、リンゴからほかのあいた時間にほかのことをしながらでも生活を守っている、そんな形の実態ではないかと思っております。

そういう意味では、枠が5,000万の預託をいたしまして、1億円までの枠があるわけでございますけれども、現在4億程度と、資金需要がないのが現実でございます。そういう意味では、災害枠としての融資というのは時間も過ぎましたし、これから必要であるかというとなかなか必要性は薄いのかなと思っております。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 時間が過ぎたというのはどうもかみ合いませんが、樹木としては6割前後と私言いましたが、しかし、経営あるいは採算等でいえば、まだまだ回復には至っていないのが実情ですよ。ですから、そして新植、改植あるいは接ぎ木等、この間の成木になるまでは、あるいはなるまでは、100箱200箱になるまではやっぱり10年、15年というのは優にかかるというのは、私だけでなくむしろ専

業的な方々が言っているわけです。そういう面で、やはり当然行政としての配慮が必要だというふうに思います。

市長はいつでしたか、特別な思い入れがあるようだという冷やかしもありましたけれども、さっき言いましたように横手市の果樹、いつか言いましたが、今は部長さんでしょうか、農政部長の部屋にも横手市の農業を守ろうというばんとしたスローガンあるんですよ。平鹿の庁舎にもありましたが、そのくらい位置づけて、それなりに支援策を講じているわけです。私は、もちろん稲作もそうですけれども、果樹の深みといいますか幅広さ、あるいはおもしろさというのは、米と違ってなかなかいいものがあると思います。市長もそういう似たようなことを言っています。それだけに、この果樹の振興は極めて大事で、これからも本当に切望されると思うんです。そういう点からも、大体終わったということだけでなく、これからはもっともっと性根を据えて支援策を講じなければ、本当に大変なそういった被害でしたのでなかなか底上げが、自然任せにしておけば図れないというふうに私は、もうこれは明瞭ですので、その点、市長はどう思うのでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 部長が申し上げた、ある程度日数が経過したということは、災害が発生して受けた傷を癒すための次なる手だてはとりあえず打ち終えたという意味でございまして、災害の傷が完全に癒えたとかそういう意味ではないことはまずご理解いただきたいと思います。

私どもは県内一の果樹産地としてのこの地域をこれからも応援する覚悟でございまして。そのためにも果樹農家の方々が再建に向けて新たな一步を踏み出すことがとても大事であります。踏み出していただいていると思っております。そういう中でのニーズをいろいろ情報収集しながら取り入れようとしていただいておりますので、この後もそういう努力をJAともども取り入れながら、具体的な施策にまた展開していかねばならないというふうに思います。そのように思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 大いに、まずは農家の声を聞くということで、JAとも連携しながら、やはり足を運んで、あるいはそういう経営懇談の場所をつくりながらひとつ、その点は鋭意進めていきたいというふうに思います。

もう一つは、金麓を中心とした東山の一角が残念ながらほぼ廃園に近い、山肌が見えております。ここをやはり何とか再興しなければならないと私以上に市長は思っているかもしれませんが、1つの方策として本段でも述べました、岩手県もあのとおり荒涼地といいますか、そういうことを何とか開発するために、そういった一大国家プロジェクトをやって、今は全国で第3位の、青森、長野に次ぐ3位の生産量を誇っております。先ほど部長も言いましたけれども、やはりそれはもちろん経営の見通し等々必要だと思いますけれども、あそこは実績もすばらしいものがあって、あのとおり中間地帯で非常に小ぶりだけれども品質がよく、味も風味もいいということは定評があります。そうしたことで、私はジュースに特化して、そしてある意味あそこの金麓の一部も改修しながら、加工施設もあわせてつくればこれ



はうまく稼働といたしますか、ニーズがあったものができるように私は自分では思うので、どうかその点も考慮して少し検討していただければというふうに思います。

次に、2つ目の庁舎問題です。

酸っぱく、予算5億円以内という頭打ちのことを取り上げました。それらに関して若干、住民検討会議の委員と当局のやりとりありまして、これを紹介したいと思います。1人の委員、先ほど当局の言われた幸福会館と文化センターとをどうするのかをはっきり決めていかないと、また場所の選定をどうするのかという大枠を決めて予算はどのくらいでやるのか、その話が決まらなると自分の中で想定できないので教えていただきたいと、大体の予算は決まっているように思いますけれども、場所をどうしたいのかも教えてほしいと。当局は、まず予算の件ですけれども、これはまだ確定ではございませんが、庁舎建設あるいは解体込みでの5億であります、残り5億にこだわり過ぎると構想がしぼんでしまうので、最初から5億ありきではなくて、地域として5億を超えてもぜひこういう庁舎が必要だということであれば私はよいのではないかと考えているということです。

それから、また別の委員の方は、この検討会議の役割といたしますか、今の話の中で出ている5億という額ですけれども、以前に保健センター的機能も欲しいのではないかという話がありましたけれども、そういうものを庁舎建設と一緒に考えるとすれば、5億では非常に足かせとなる、私たちは庁舎建設に絡めて地域振興計画的な部分を含めた形での提言までできるのか、あるいはそれに関係しただけを考えればよいのか、私たちの役割はどうかということとやりとりがありまして、当局は、庁舎だけに限らず、今、駅周辺開発や道の駅までのトータル的な振興計画の考えもあります、庁舎付近も計画に入っていますので、いろいろ転用していただければありがたいと。これらが都市計画に反映できますのでぜひお願いしたいというこういうやりとりです。

ですから、非常に、大いに検討、意見を述べながらも、やっぱりこの5億という予算枠にいわゆる足かせで、結局何だかんだ言ってもいずれ引いてしまうようなそういうむなし、そういうのがどうも結果的にあるようです。ですからどうでしょう、まず5億という予算枠を外して、ゼロベースで積み上げ方をやるということにまずはならないのか、この点まず伺います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域局庁舎の建設は、現在進めております山内庁舎を含めて3カ所あるわけでありましてけれども、その庁舎建設に係る費用については5億という基本線は変えるつもりはございません。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 例えば山内庁舎、消防のことを含めると6億ですよ。単純に人口とかその他もろもろのことを視野に勘案しますと、やはり2倍3倍と、単純ですけれどもスペースにおいても必要だと私は思います。そうしますと予算もおのずと上がるわけです。しかし今、いろんな設計で単純に2倍3倍ということにはならないとは私も思います。

前回、住民の要望に沿うべく機能を保障するというを総務課長が言っておられますけれども、し

かし、スペースの問題等でそんなに山内と変わらないんですよ、実に狭いんです。時間が少なくなったので、防災のことについて、防災スペース、いろいろ必要性、それぞれの項目とってもいいし欠かせないと思うんですけども、肝心のそういったスペース、あるいは避難した場合の装具とかそういうものはなかなか狭いし小さいということですよ。この前も論議になりましたけれども、十文字の場合は本当に近くに住民の方々が非常に多いんです。ですから、一たび大きな地震が来て、やっぱり防災機能を持っているというそういうまずイメージがありますから、それから殺到すると思うんです。そのときに、避難所ではないけれども避難して、場合によっては帰られないで2日も3日も1週間もということはあるわけですよ。ですから、大変なごった返しにならないように必要なスペースはやっぱり設計上組まなければ大変なことになると。

それで、これは直接的な参考になるかどうか、釜石と防災協定を結んでいて、私も2度ほど消防の議員連盟の1人として視察に行きました。そのときに大変悲劇がありまして、いわゆる防災センターがつかられて、浜に近いところにありました。防災センター、実は公民館が必要だったけれどもそれは国の認可にならないで、防災がつけば予算も取れてという、内情の話をされましたけれども、防災ということで皆さんがそこに殺到して、残念ながらその場所だけでも250人のとうとい犠牲が起きてしまったというそういう大変な悲劇であります。ですから、津波と内陸との関係ではそのようなことは言えませんが、いずれやっぱり十分なるスペースというのは当然あってしかるべきで、そして場合によってはそういった、一時避難であっても3日4日、あるいは1週間ということはこれは考えられるわけですよ、当然考えなければならない。それに備えなければならない。そういう点から比べると、実に狭いんですよ。

そういった設計業務ということからいう場合においては、そういったことも当然これから防災計画、新しい、県が策定して、それに伴って横手市の防災計画が新たなものをつくるというわけですから、当然それはそういったことを視野に入れたそういう庁舎、防災スペースが当然必要だというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 それぞれの地域で防災の拠点となるべくそういう施設と申しますか、そういうのは計画の中で位置づけなければならないものだというふうに思っております。十文字地域において、それがどの施設がそのための機能を担うかということについての検討はやはりいろいろしなければいけないというふうに思います。現実的には道の駅十文字がその機能を担うということには位置づけておりますので、それで足りるか足りないかとかという問題はもちろんあるにしても、その辺の検討は一回は済んでいるということでございます。

それと、全般的な議論で申し上げますと、当初答弁申し上げましたとおり、附帯意見の中でさまざまな要望が十文字地域の特性として言われておりますので、この辺をトータルで考える中で議員のご心配されている部分についても検討を重ねていくことがよろしいのかなというふうに思います。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） わかりました。

鋭意考慮して検討していただきたいと、文化センターの併設も含めてですが、いずれやっぱり市民、もとの十文字町民は本当に待っています。やはりる書かれているように、基本構想の策定に当たっても書かれておりますように、本当に伸び伸びとしたそういった空間とか、あるいは今言った防災、それから住民交流スペースもありますけれども、そういう一つ一つ、項目ごとにはすごく立派ですよ。しかし、肝心のそういった実際の機能性、機動性ということになればやはり乏しいと思います。私は建設の時期をめぐってもやはり従来の、今おくれぎみだと、場合によっては次の年ということになりかねないような状況がちょっと発言にもありましたけれども、やはり何としてもことし設計業務、基本的な策定に基づいて、ひとつ基本的にそれをやっていただきたいというふうに思います。

あわせて連結、合築で既に建っていますので、連結だと思っんです。連結の構想、連結を視野に入れて、そういったことをいろいろ検討していただきたいと。ホールはさまざまな話もありましてすごいいようです、効果、音響から何か。あれもしかし修繕も必要ですけれども、まずそれはそれで、しかしながらも、まずは四十二、三年、老朽化のひどい文化センターを、大いに機能性をそれは考慮して、そして新庁舎と連結するというそういう私の提案です。ぜひともひとつ、そういった、私が言ったような方向で事が成るように切望して終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時30分といたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時30分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 沢 秀 宏 議員

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員に発言を許可いたします。

13番小沢秀宏議員。

【13番（小沢秀宏議員）登壇】

○13番（小沢秀宏議員） 会派ニューウェーブの小沢であります。

4年前、市民の立場で発言し、行動し、声を届けてもらいたいということで当選させていただきました。市議員といたしまして、原点に立って壇上から最後の質問をさせていただきます。

野球に例えますと3割バッター8人がもうクリーンヒットを打った後の状況で、それぞれの分野でわざ、個性を生かした質疑にさすがと恐れ入っておりますけれども、自分はしょせん2割5分の人間と考え、9番バッターとして3点について質問させていただきます。

第1点は、統合後閉校になった校舎の再利用についてであります。

横手市の閉校後の校舎再利用に関しまして、地域の要望が優先と考えているようでありますけれども、期限が決められているのですか。それから、特に金沢小学校、中学校、鳳中学校について、具体的な要望についてありましたらお尋ねしたいと思います。

第2点、国道107号線雄物川町大沢バイパスの進捗状況についてであります。

国道ですので国・県の事業だと思っておりますけれども、昨年からの進捗状況がどうなっているのかと、工事完了の期日が決められていると聞いていますがいつまでなのか。昨年説明会があったときに、ことし6月に説明するとの県からのお話でしたが、6月になっても何も話がないと、一体どうなっているんだと、なぜ実行できなかったのか、横手市のかかわる道路ですので市当局は承知しておりますか。地域の市民に対する詳細な説明などはどのようになっているのかお尋ねいたします。

第3点、平成22年6月に関係地区、上西野、常野、下西野、三ツ屋、造山、90%に相当する戸数から請願され採択された市道睦合造山線防雪柵の設置についてであります。

ご存じのとおり3年続きの豪雪に、地域の市民は間もなく訪れる猛吹雪対策に不安を訴えております。ことしもまたああいうふうにあふぶかれて大変になるのではないかと、私も何回かどのようなか質問した経緯があります。再々の報告後の具体的な進捗状況はいかがになっているのか。特に交通障害の著しい箇所が決定され、近々に着工してもらえるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

市長初め各関係職員の皆様、会派を初め同僚の議員に丁寧な対応、ご指導、ご協力に心から感謝を申し上げ、働かせてくださった市民に心からお礼の言葉で、壇上から最後の一般質問を終了します。

ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは3点のお尋ねがございました。

まず1点目でございますが、統合後、閉校になった校舎の再利用につきましてのお尋ねでございます。

統合後の空き校舎などをそのまま持ち続けることは維持管理に膨大な費用がかかりまして、財政的に大変厳しい状況が予想されることから、廃校後の校舎等につきましては修繕や改装などは行わず、原則として解体することを市の基本的な考え方といたしております。しかしながら、地域の皆様にとって学校は非常に思い入れのあるシンボリックな存在であることから、閉校後の校舎につきましては地元要望を第一に検討することとしております。

また、利活用の方向性を決定する場合におきましても地域の皆様と十分に話し合うことが不可欠であります。地元要望がなく、市としても活用予定がない場合は民間企業等に対して公募を行うことを検討しておりまして、地域の産業振興や活性化に資するとの判断に至りましたならば、譲渡や賃貸借する方向で考えております。現時点では地元要望を集約する期限は定めておりませんが、議員ご指摘のとおり、今後は一定の期限を設け、地域の皆様のご意見を取りまとめるなど利活用に向けスピード感を持って対

応してまいりたいと思います。

なお、具体的なお尋ねがございました金沢小学校あるいは金沢中学校、鳳中学校につきましては、それぞれ地元等からいろいろなアイデアが寄せられているのもございます。そういう検討もこれから少しずつしてまいりたいというふうに思います。

2つ目の国道107号線雄物川町大沢バイパスの進捗状況でございます。これにつきましては県事業として平成21年3月の地元への説明会開催以来、用地測量や道路環境調査、建物調査などが進められてきております。これまで県との事業調整会議や事業打ち合わせの場で早期工事着手の働きかけを行ってきておりますが、議員ご指摘のとおり、ことし6月に予定されていた地元説明会がまだ開催されていない状況にあります。このことにつきまして県に確認いたしましたところ、現在、用地鑑定と事業認定のための準備作業を進めているところであり、説明会の開催におくれが生じているとの連絡がございました。市としましては、今後も事業進捗が図られるよう引き続き働きかけを行ってまいりますのでよろしくご理解をお願いいたします。

3番目の平成22年6月に請願された市道睦合造山線防雪柵設置についてでございます。これにつきましては、冬期パトロールの結果や地域局からの情報提供、横手警察署からの事故情報の提供などを受け、危険箇所の抽出を進めてまいりました。しかし、吹きだまりへの乗り入れなど、警察への報告に至らず記録に残らない事故が多数あるとのご指摘もあるため、改めて危険箇所の聞き取りや現地確認を地域の皆様と一緒にやりたいと考えております。

またあわせて、事業費が多大となるため、有利な財源の確保など引き続き整備に向けた手法等の検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） ご丁寧なご回答ありがとうございます。

それぞれについて再質問させていただきます。

この廃校になった校舎ですけれども、地域の要望が優先と考えているということは理解できます。ちなみに、私が質問した金沢地区の件ですけれども、まず具体的な地域から要望が出ているかどうか、それをまずお尋ねしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 お尋ねの金沢小学校の件でございますけれども、それについては地域からの要望がございまして、地域で活用したいということでの話の検討は進めております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 中学校、鳳中学校はどうですか。私はそれも聞いていたと思いますけれども。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 大変失礼いたしました。金沢小学校の件のみと一番最初切ってしまいましたので申しわけありませんでした。

鳳中学校の件につきましては、今現在の状況ですと地域の保育所のほうからのお話がございます、いわゆる仮設というようなことの話で、建て替えのための仮設としてしばらくの間お借りしたいというような話がございます、それについての協議と申しますか整理をさせていただいているところでございます。

金沢中のほうでございますけれども、それにつきましては民間の会社のほうからのお声がかかっているというようなことでございますが、まだ具体的な話にはなってございません。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) 小学校についてはわかりました。鳳中学校については、前に堀田議員のほうから博物館のことについて発言があったと思いますけれども、それはなくなってしまったんですか。今聞きますと保育所とかというふうになっていきますけれども、その経緯はどのように。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 いわゆる博物館と申しますと、例えば金沢、後三年の関係の話もございましたし、それから市としての活用の方向というのも実は市の中でも検討してきた経緯がございます。

ただ、建物自体随分、見渡しますと一部耐震でないものがありました、そういうこともありまして、その全体の中でというのは確定はしてございません。ただ、今、地元の保育園さんというのはその体育館は使わないということで、具体的に申しますとそのかわりになる食堂の大きな部屋があるそうです、そちらのほうをそのような使い方をして可能でないかというような話があるようでございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) そうすれば、鳳中学校についてはまだはっきり具体的に決まっているということではないと理解すればいいのでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 議員ご指摘のとおり、具体的な、これから長期にわたっての使い方というのはまだ決まっておりません。今、保育園さんのほうからお話があるのも限定した期間、新しい園舎を建て替えるまでの期間をお貸しいただきたいというような話で進んでいるという現状でございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) 具体的に金沢中学校というふうに名前は出ていなくて、同地域の旧中学校の校舎を使った稲作記念館というのを設置願うという請願が6月の議会に提出されまして、今、総務文教委員会で審査されていると思いますけれども、先ほど申しました地元の地域が優先だという基本的な考

え方はわかりますけれども、横手市の財産だというふうに私は解釈しています。特にこの金沢地区につきましては、横手の米の発祥地であるという認識を持った地域の農家塾の方々も、何とかして地域の特性を生かして農業に対して多くの市民、場合によっては県民、国民の方々に理解してもらいたいという発想で請願されたと思いますけれども、地域から具体的な要望がない中でそれは採択するのは難しいというような話があったということを知っていますけれども、市当局はどのようにお考えですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 大変申しわけありませんが、総務文教委員会のほう、私、大体ほとんど出ているつもりなんです、その中での意見としての話はあったかと思いますが、具体的なお話というのはなかったように記憶してございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) そうすれば、総務文教委員会の中で市当局に対して意見を聞くということにはなかったわけですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 たしか、これについてはまだ結論というか、審議が続いているというような状況かと思っておりますので、特別私どものほうにこの稲作記念館をどうだというような話での問い合わせというか、問いかけというか、そういうものはございませんでした。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) そうすれば、最初に返りますけれども、地域から要望が出ていないということに対して、市当局がこだわっているわけではないというふうに解釈していいですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ただいま市長のほうからもさきに答弁させていただいておるところでございますが、まず一番最初の地域からの活用の方法というのをお尋ねをして審査いただくという形になってございまして、その後の件につきましてはいろいろな方法をまず検討、あるいはこれからですと、ほかの自治体を見ますと公募とかというようなこともやっている自治体もあるようですので、そういうことを踏まえて校舎の利活用というのは考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。特別、地域の要望がなくて、今議員がおっしゃられた記念館というものについてのいいとか悪いとかというような判断はしてございません。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) この件について継続審議になりましたので、今回の審議の中で結論出されると思いますけれども、市当局として委員会に出席されると思いますけれども、その中身をきちんと認識した上で、最終的な判断が出るとは思いますけれども、最終的にどこもそういうものがなかったとすれば、ほかの市町村では企業に決定して契約しているところもあるようですけれども、できれば地域のそういう、横手市全体を考えてもそうですけれども、何とかそういう趣旨で記念館なるものを設置したいとい

うことに対して、やっぱり素直な立場で検討してもらいたいということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○佐藤清春 議長 これで一般質問を終了いたします。

---

#### ◎議案第130号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第2、議案第130号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第130号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについてをご説明申し上げます。

議案書の1ページでございます。

提案理由であります。契約解除による損害について賠償し和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

工事件名は平成25年度碓大橋補修工事であります。

契約の相手方は記載のとおりでございます。

事件の概要であります。平成25年7月29日付で契約締結しました当該工事につきまして、契約締結後に設計金額に誤りがあることが判明したため、同年8月12日付で契約を解除したことにより相手方に損害を与えたものであります。

損害賠償額は310万円であります。

議会の皆様並びに市民の皆様、また関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけすることになってしまいました、大変申しわけございませんでした。

今後につきましては、チェック体制を強化し、二度とこのような間違いのない体制づくりに努めてまいります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第131号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第3、議案第131号平成25年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。



○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第131号平成25年度横手市一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。

それでは、追加議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,255万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ516億6,327万9,000円に定めようとするものでございます。

それでは内容についてご説明いたしますので、6ページをお開きいただきたいと思います。一番最後のページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で農業経営等復旧・再開支援対策事業といたしまして945万円を計上してございます。これは7月27日並びに8月20日に発生いたしました突風災害に伴う農業生産施設復旧経費支援に係る補助金の補正でございます。県が3分の1、市が6分の1以内というふうな補助率でなっております。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で土木総務管理費として310万円を計上してございます。これは先ほど議案説明がございました、7月29日付契約を締結しました碓大橋補修工事に係る契約解除したことにより相手方に与えた損害について協議が整ったことに伴う賠償金の補正でございます。

続いて、歳入についてご説明いたしますので5ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金で630万円を計上してございます。これは農業経営等復旧・再開支援対策事業補助金でございます。

続いて18款繰入金でございますが、財政調整基金から625万円を措置いたしまして収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

---

#### ◎請願、陳情委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第4、請願、陳情の委員会付託であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

---

#### ◎休会について

○佐藤清春 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明9月7日から9月19日まで13日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明9月7日から9月19日までの13日間休会することに決定いたしました。

9月20日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

---

#### ◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時57分 散 会